第211期
定時株主総会招集ご通知

SHIKOKU ALLIANCE
四国アライアンス

日時　2023年６月29日（木曜日）
午前10時

場所　徳島市西船場町二丁目24番地の１
当行本店　３階大会議室
（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）

議決権行使書用紙または
インターネット等による議決権行使期限

2023年６月28日（水曜日）
午後５時30分まで

・新型コロナウイルス感染防止につきましては、国の方針を踏まえての対応といたしますが、今後変更等がある場合は、当行ウェブサイト（https://www.awabank.co.jp/）に掲載させていただきます。
・例年どおり株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産は、ご用意しておりません。

阿波銀行

証券コード：8388

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、今回は、株主さまの混乱を避けるため、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

目次

第211期定時株主総会招集ご通知……………………………3
インターネット等による議決権行使のご案内………………5
（株主総会参考書類）
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）
７名選任の件……………………………………7
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件… 15
事業報告…………………………………………………… 21
計算書類等………………………………………………… 49
監査報告書………………………………………………… 54

行　是

堅実経営

原理・原則に基づき、信用を重んじた経営を行います。

良き伝統を守り、未来に挑戦する経営を行います。

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども阿波銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、阿波銀行第16代頭取に就任いたしました福永丈久でございます。

当行は、明治29年の創業以来培ってきた行是「堅実経営」を実践し、本年6月に創業127周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまからの永年にわたる温かいご支援の賜物と深く感謝申しあげます。

当行は、本年4月から、5年間の新しい長期経営計画「Growing beyond 130th」をスタートしました。新経営計画では、地域の魅力向上やお取引先さまの企業価値向上、そして資産形成と健康で豊かな暮らしの実

経営方針

信用の重視　お客さま第一　進取の精神

地域への貢献　人材の育成

現といった10年後のめざす姿に向け、当期間では、「永代取引の進化」「持続可能な地域社会への取組み」「活力ある組織と多様な働き方の実現」「経営基盤の強化」に取組んでまいります。

　また、新経営計画策定にあたり、「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」という当行の存在意義（パーパス）を制定しました。目まぐるしく変化する不確実性の高い環境下、当行の揺るがない行動や意思決定の軸として、全役職員がパーパスを共有し、永代取引の進化および持続可能な地域社会への取組みを加速させてまいります。

　当行は、計画４年目にあたる2026年に創業130周年の節目を迎えます。変わらぬご愛顧をいただいております株主の皆さまやお客さまに感謝の気持ちを捧げるとともに、先人がつないできた精神を受け継ぎ、130周年に向けて、さらにその先の成長・発展をめざし、取組みを強化してまいります。そして、お客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現を通じて「地域から必要とされ、なくてはならない銀行」となれるよう、当行グループ役職員が一丸となり取組んでまいる所存でございます。

　皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

2023年６月

代表取締役頭取　福永丈久

証券コード 8388
2023年６月２日
（電子提供措置の開始日 2023年５月31日）

株　主　各　位

徳島市西船場町二丁目24番地の１
株式会社 阿 波 銀 行
取締役頭取 福 永 丈 久

第211期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当行第211期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト（https://www.awabank.co.jp/about/meeting/）

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

新型コロナウイルス感染防止につきましては、国の方針を踏まえての対応といたしますが、今後変更等がある場合は、当行ウェブサイト（https://www.awabank.co.jp/）に掲載させていただきます。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら書面および電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　時　2023年６月29日（木曜日）午前10時

2．場　所　徳島市西船場町二丁目24番地の１
当行本店　３階大会議室
（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第211期（2022年４月１日から 2023年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2．第211期（2022年４月１日から 2023年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使

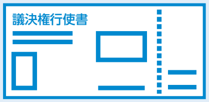

開催日時　2023年６月29日（木）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

書面による議決権行使

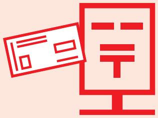

行使期限　2023年６月28日（水）午後５時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。議決権行使書用紙に、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使

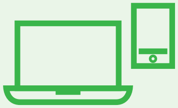

行使期限　2023年６月28日（水）午後５時30分まで

議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は５頁から６頁をご覧ください。

1 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

2 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

以上

- 書面交付請求の有無にかかわらず株主さまへご送付している書面には、法令および当行定款第16条の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保する体制、計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表および連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 当行では節電のため冷房の温度を高めに設定しておりますので、株主の皆さまにおかれましては、軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト
https://www.e-sokai.jp/

議決権行使期限
2023年6月28日(水)午後5時30分まで

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

01 **議決権行使ウェブサイトへアクセス**

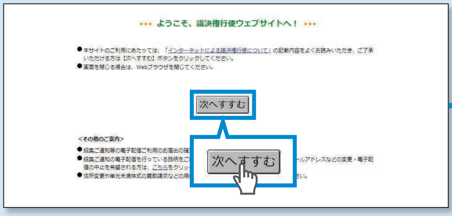

「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサ
「議決権行使コード」および「パスワード」

01 **QRコードを読み取る**

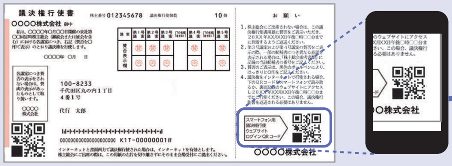

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合に

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

02 ログイン

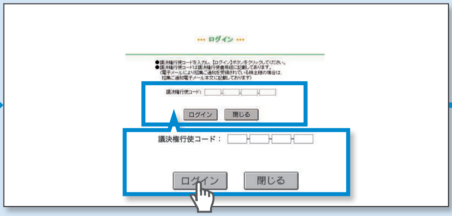

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

03 パスワードの入力

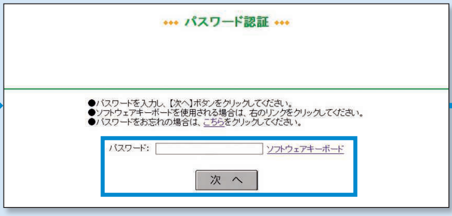

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

イトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、
が入力不要でアクセスできます。

02 議決権行使方法を選ぶ

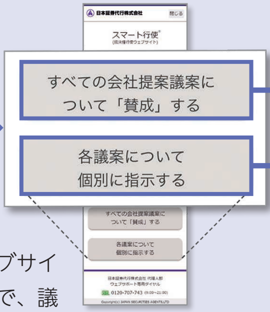

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

03 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先	株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル
電話	0120-707-743（フリーダイヤル）
受付時間	9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

　本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（８名）は任期満了となり、岡田好史氏は退任されます。つきましては、経営体制効率化のため取締役を１名減員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

　なお、本議案につきましては監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はございませんでした。また、取締役候補者の選任にあたりましては、アドバイザリー委員会の協議を経て取締役会にて決定しております。

　取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当行における地位等	重要な兼職の状況	上場企業の兼職数
再任 1	長岡（ながおか） 奨（すすむ）	男性	取締役会長（代表取締役）	公益財団法人徳島経済研究所 理事長 公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団　理事長 公益財団法人阿波銀福祉基金　理事長	0社
再任 2	福永（ふくなが） 丈久（たけひさ）	男性	取締役頭取（代表取締役）	一般社団法人徳島県銀行協会 会長	0社
再任 3	大和（やまと） 史郎（しろう）	男性	常務取締役	—	0社
再任 4	西（にし） 大和（ひろかず）	男性	常務取締役	—	0社
再任 5	山下（やました） 真弘（まさひろ）	男性	常務取締役	—	0社
再任 6	三河（みかわ） 広明（ひろあき）	男性	取締役県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長	—	0社
再任 7	伊藤（いとう） 輝明（てるあき）	男性	取締役徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長	—	0社

候補者番号 **1**

長岡　奨（ながおか　すすむ）

男性　再任

生年月日

1957年1月12日生
（満66歳）

所有する当行の株式数

15,100株

取締役会出席状況

12／12回（100％）

取締役在任年数

15年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1980年４月	当行入行
1997年１月	江戸川支店長
2000年８月	藍住支店長
2002年６月	事務統括部長
2004年６月	営業推進部長
2006年６月	執行役員審査部長
2008年６月	当行取締役人事部長
2010年６月	当行取締役東京支店長
2012年６月	当行常務取締役
2016年６月	当行専務取締役
2017年４月	当行取締役頭取（代表取締役）
2023年４月	当行取締役会長（代表取締役）
	現在に至る

（重要な兼職の状況）
公益財団法人徳島経済研究所　理事長
公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団　理事長
公益財団法人阿波銀福祉基金　理事長

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、審査、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2008年より取締役、2017年より取締役頭取、2023年より取締役会長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者としました。

候補者番号 **2**

福永丈久（ふくながたけひさ）

男性　再任

生年月日

1961年８月28日生
（満61歳）

所有する当行の株式数

7,778株

取締役会出席状況

12／12回（100％）

取締役在任年数

11年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1984年４月	当行入行
2003年６月	板野支店長
2005年６月	堺支店長
2007年６月	経営管理部長
2008年６月	審査部長
2009年６月	総合企画部長
2010年６月	執行役員総合企画部長
2012年６月	当行取締役総合企画部長兼経営品質推進室長
2013年６月	当行取締役人事部長
2014年６月	当行常務取締役
2019年６月	当行専務取締役
2021年６月	当行専務取締役（代表取締役）
2023年４月	当行取締役頭取（代表取締役） 現在に至る （経営統括部担当）

（重要な兼職の状況）

一般社団法人徳島県銀行協会　会長

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、経営企画、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2012年より取締役、2019年より専務取締役、2023年より取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としました。

候補者番号	3

大（やま）和（と）史（し）郎（ろう）

男 性　再 任

生年月日

1962年6月26日生
（満60歳）

所有する当行の株式数

3,040株

取締役会出席状況

12／12回（100%）

取締役在任年数

5年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月	当行入行
2004年 2 月	人事部人事課長
2008年 2 月	脇町支店長
2010年 6 月	西大阪支店長
2013年 6 月	総合企画部部付部長兼経営品質推進室長
2014年 6 月	執行役員経営統括部長兼バリュープロジェクト室長
2015年 6 月	執行役員審査部長
2017年 6 月	常務執行役員管理本部長
2018年 6 月	当行取締役常務執行役員管理本部長
2020年 6 月	当行常務取締役管理本部長 現在に至る （管理本部（業務管理部、リスク統括部）担当）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、人事、経営企画、審査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2014年より執行役員、2018年より取締役、2020年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としました。

候補者番号 **4**

西（にし）　大（ひろ）和（かず）

男性　再任

生年月日

1971年4月27日生
（満52歳）

所有する当行の株式数

2,800株

取締役会出席状況

11／12回（91％）

取締役在任年数

4年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1994年4月	当行入行
2009年6月	経営品質推進室長
2011年8月	総合企画部企画課長
2013年6月	山川支店長
2015年2月	松山支店長
2016年6月	証券国際部長
2017年6月	執行役員経営統括部長兼バリュープロジェクト室長
2019年6月	当行取締役経営統括部長
2020年6月	当行常務取締役 現在に至る （営業推進部担当）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、経営企画、証券部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年より執行役員、2019年より取締役、2020年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としました。

候補者番号 5

山下真弘（やました まさひろ）

男性　再任

生年月日

1969年7月16日生
（満53歳）

所有する当行の株式数

4,900株

取締役会出席状況

11／12回（91％）

取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月	当行入行
2008年2月	人事部人事課長
2011年2月	昭和町支店長
2012年6月	東大阪支店長
2014年6月	業務管理部長
2015年6月	執行役員経営統括部長兼バリュープロジェクト室長
2017年6月	執行役員リスク統括部長
2018年6月	執行役員阿南支店長兼見能林支店長
2020年6月	常務執行役員大阪支店長
2021年6月	当行取締役常務執行役員大阪支店長
2022年4月	当行取締役常務執行役員関西広域エリア母店長兼大阪支店長
2022年6月	当行常務取締役 現在に至る （審査部、証券国際部担当）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、事務、経営企画、リスク管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2015年より執行役員、2021年より取締役、2022年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としました。

候補者番号 6

三河広明（みかわ ひろあき）

男性　再任

生年月日

1968年5月1日生
（満55歳）

所有する当行の株式数

8,200株

取締役会出席状況

10／10回（100%）

取締役在任年数

1年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1991年4月	当行入行
2010年2月	審査部審査課長
2011年8月	勝浦支店長
2013年6月	丸亀支店長
2015年6月	姫路支店長
2017年6月	証券国際部長
2018年6月	リスク統括部長
2020年6月	執行役員鳴門支店長兼大津支店長
2022年4月	執行役員県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長
2022年6月	当行取締役県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長 現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、証券、リスク管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2020年より執行役員、2022年より取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としました。

候補者番号 **7**

伊藤輝明（いとう てるあき）

男性　再任

生年月日

1970年４月26日生
（満53歳）

所有する当行の株式数

1,800株

取締役会出席状況

10／10回（100％）

取締役在任年数

１年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1994年４月	当行入行
2010年２月	営業推進部営業企画課長
2010年６月	営業本部営業企画グループ経営役
2011年８月	本店営業部得意先課長兼徳島駅前支店長
2012年６月	佐古支店副支店長兼田宮支店長兼矢三支店長
2014年６月	東大阪支店長
2017年６月	執行役員審査部長
2019年６月	執行役員東京支店長
2022年４月	執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長
2022年６月	当行取締役徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長
	現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、営業企画、審査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年より執行役員、2022年より取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としました。

（注）1.　各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2.　当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2023年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（42ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役大西康生、住友康彦、矢部剛の３氏は任期満了となり、住友康彦氏は退任されます。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、アドバイザリー委員会の協議を経て取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当行における地位等	重要な兼職の状況	上場企業の兼職数
再任 1	大西　康生（おおにし　やすお） 男性	取締役（常勤監査等委員）	—	0社
新任 2	浜尾　克也（はまお　かつや） 男性	執行役員中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長	—	0社
再任 3	矢部　剛（やべ　たけし） 男性 社外 独立役員	取締役（監査等委員）	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　代表取締役会長	0社

候補者番号 1

大西康生（おおにし やすお）

男性　再任

生年月日

1955年９月23日生（満67歳）

所有する当行の株式数

11,800株

取締役会出席状況

12／12回（100%）

監査等委員会出席状況

14／14回（100%）

取締役在任年数

19年（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

２年（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1979年４月	当行入行
1999年２月	板野支店長
2000年８月	岡山支店長
2002年２月	営業推進部長
2004年６月	当行取締役人事部長
2006年６月	当行常務取締役
2014年６月	当行専務取締役（代表取締役）
2017年４月	当行取締役副頭取（代表取締役）
2021年６月	当行取締役監査等委員 現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、営業推進、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2014年より専務取締役、2017年より取締役副頭取、2021年より取締役監査等委員を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見から、監査等委員として経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としました。

候補者番号 **2**

はま　お　かつ　や
浜　尾　克　也

男 性　新 任

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月	当行入行
2005年 2 月	本店営業部融資課長
2008年 2 月	鮎喰支店長
2009年 6 月	北大阪支店長
2012年 6 月	証券国際部長
2014年 6 月	リスク統括部長
2017年 6 月	業務管理部長
2019年 6 月	執行役員監査部長
2021年 6 月	執行役員高松支店長兼丸亀支店長
2022年 4 月	執行役員中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長 現在に至る

生年月日
1964年４月１日生
（満59歳）

所有する当行の株式数
800株

取締役会出席状況
―

監査等委員会出席状況
―

取締役在任年数
―年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数
―年
（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、証券、リスク管理、事務部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2019年より執行役員を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見から、監査等委員として経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としました。

候補者番号 **3**

や　べ　　たけし
矢　部　　剛

男性　再任
社外　独立役員

生年月日

1959年５月１日生
（満64歳）

所有する当行の株式数

0株

取締役会出席状況

12／12回（100%）

監査等委員会出席状況

14／14回（100%）

社外役員在任年数

２年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

２年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1984年４月	日本生命保険相互会社入社
2005年３月	同社　調査部長
2007年５月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　企画開発本部長
2008年９月	日本生命保険相互会社審議役（新統合推進部）
2011年３月	同社　執行役員新統合推進部長兼審議役（総合企画部）兼震災復興局
2015年３月	同社　常務執行役員お客様サービス本部長
2015年７月	同社　取締役常務執行役員お客様サービス本部長
2018年３月	同社　取締役専務執行役員
2019年３月	同社　取締役
2019年３月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　代表取締役社長
2019年７月	日本生命保険相互会社取締役退任
2021年６月	当行取締役監査等委員
2023年４月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　代表取締役会長（現職） 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待する役割の概要

金融機関における豊富な経験に加え、ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長として培った経営全般に関する経験と幅広い見識を有しております。また、2021年より当行社外取締役監査等委員に就任しており、公正中立な立場から適切な意見をいただいております。こうした経験や知見を活かし、独立した立場から経営監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。
また、アドバイザリー委員会委員として指名・報酬等にかかる協議事項においても適切な関与・助言をいただくことを期待しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

当行は、矢部剛氏が現在、代表取締役会長を務めているニッセイ情報テクノロジー株式会社との間で、保険契約管理システム保守契約を締結しております。同社は、当行の取引先に該当しますが、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

（注）1.　各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2.　矢部剛氏は、社外取締役候補者であります。
3.　当行は、現在、園木宏氏、米林彰氏、野田聖子氏、矢部剛氏、橋爪正樹氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4.　当行は、現在、非業務執行取締役との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結できる旨、現行定款に定めております。これに基づき、現在大西康生氏及び矢部剛氏と当行の間に責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏との契約は継続となります。また、浜尾克也氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額といたします。
5.　当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2023年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（42ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。

以　上

（ご参考）取締役の主な知識・経験・能力（スキル・マトリックス）

氏　名		現在の当行における地位等	特に期待する知識・経験・能力							
			企業経営 経営戦略	金融実務	財務戦略 会計	IT・DX・ システム	人事 労務管理 ダイバーシティ	法務・ コンプライアンス	リスクマネジメント	地方創生
監査等委員でない取締役	長岡　奨	代表取締役 会長	●	●		●	●		●	●
	福永　丈久	代表取締役 頭取	●	●	●		●	●	●	●
	大和　史郎	常務取締役		●	●	●	●	●	●	●
	西　大和	常務取締役		●	●		●			●
	山下　真弘	常務取締役		●	●	●	●	●	●	●
	三河　広明	取締役		●				●	●	●
	伊藤　輝明	取締役		●						●
監査等委員である取締役	大西　康生	取締役	●	●	●		●		●	●
	浜尾　克也	—		●		●		●	●	●
	園木　宏	取締役 社外			●					
	米林　彰	取締役 社外			●					
	野田　聖子	取締役 社外					●	●		●
	矢部　剛	取締役 社外	●	●		●				
	橋爪　正樹	取締役 社外				●	●			●

※ 各取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、すべての知見・経験・専門性を表すものではありません。
※ 浜尾克也氏は、新任取締役候補者であります。

第211期 （2022年４月１日から 2023年３月31日まで） 事業報告

1.　当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

当行の主要な事業内容

　当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

　また、当行グループでは、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社において経営コンサルティング業務等を、阿波銀コネクト株式会社においてECモール運営業務等を、阿波銀リース株式会社においてリース業務等を、あわぎん成長企業投資事業有限責任組合において成長企業への投資業務等を行い、グループ各社による銀行業務の補完により総合金融サービスを提供しております。

金融経済環境

　2022年度のわが国経済につきましては、資源高等によるインフレの影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が次第に緩和されるもとで、設備投資や個人消費を中心に経済活動の正常化が進んだことから、景気は緩やかに持ち直しました。しかしながら、ウクライナ情勢等による地政学的リスクの高まりや各国中央銀行の金融政策の動向、高成長が続いてきた中国経済の減速等、不確実性が一層高まっており、先行きについては下振れリスクが大きいと考えられます。

　この間、金融市場では、欧米に加え日本の金融政策の動向や年度末にかけては欧米金融機関の経営不安から変動の大きい動きが続きました。特に、為替市場では秋口にかけて米国長期金利の上昇から大きく円安が進行し、また、長期金利は日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの変動幅拡大により年末以降、一時的に急上昇しました。

　県内経済につきましても、企業の生産活動がやや弱めとなっているものの、国内景気と同様、個人消費が緩やかに改善するなど基調としては持ち直しの動きとなりました。

事業の経過及び成果

　このような環境下、当期は、長期経営計画「As One」の最終年度にあたり、経営目標として掲げたコア業務純益180億円以上を計上できる収益体質の構築を図る総仕上げの１年と位置づけ、基本戦略「構造改革と永代取引の進化」のもと、さまざまな施策に取組みました。

≪商品、サービス≫

商品、サービスにつきましては、お客さまの多様化するニーズに積極的にお応えするため、総合金融サービス業として商品やサービスの充実などに取組みました。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフステージに応じた最適なポートフォリオの構築にお役に立てるよう、野村證券の取扱商品・サービスをはじめ預金や保険も含めた付加価値の高い総合金融サービスをワンストップでご提供しています。保険では、インターネットでお申込み手続きが完結する商品の取扱いを開始いたしました。このほか、本人確認がオンラインで完結する「あわぎんWeb口座開設サービス」や、住所・電話番号変更のWeb受付を開始し、窓口へのご来店や書類へのご記入・押印が不要となるなど、お客さまの利便性向上に向け、さまざまな取組みを進めております。

一方、法人のお客さまにつきましては、引続き、新型コロナウイルス感染症への対応として資金繰り支援に取組んだほか、創業や新たな事業展開及び事業性評価を通じた本業支援の取組みを強化するなど、さまざまな資金需要に積極的にお応えいたしました。また、ジャパン・サーチファンド・プラットフォーム投資事業有限責任組合への出資などを通じ事業承継支援への取組みに注力いたしました。このほか、法人インターネットバンキングの機能拡張、「あわぎん口座振替Web登録サービス」の取扱開始や売掛金保証サービスの取扱いなど、サービスの拡充を図りました。さらに、四国の地方銀行４行が地方創生に向けて取組む四国アライアンスによるビジネスマッチング支援や商談会の開催など、お客さまのネットワークや販路の拡大に向けた取組みも強化いたしました。

≪店舗・営業チャネル、組織≫

店舗・営業チャネルにつきましては、徳島県内において「藍住支店」を新築移転し、「藍住西支店」を「藍住支店」内に店舗内店舗として移転統合いたしました。太陽光発電設備等、環境に配慮した店舗とし、店内には、プライバシーに配慮した相談コーナーや自動貸金庫を設置するなど、より快適にご利用いただけるフロア空間といたしました。

≪サステナビリティ経営への取組み≫

当行では、これまでも「あわぎんSDGs取組方針」の制定により、地方創生や環境保護等の取組みを推進してまいりましたが、SDGsへの取組みが企業経営の根幹となりつつあることを踏まえ、地域とお客さまの持続可能性を高める取組みをさらに強化しております。

具体的には、脱炭素社会の実現に貢献していくため、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同表明を行い、2050年度における当行のCO_2排出量を実質ゼロとする削減目標を設定するとともに、削減に努めています。

また、地域金融機関として中小企業の皆さまのSDGsへの取組みを支援するため、「あわぎんSDGs対応度診断サービス」など法人向けSDGs関連サービス及び「あわぎんソーシャルローン」などサステナブル関連ローン（サステナブルファイナンス）を拡充いたしました。

今後につきましても「SDGs推進室」を中心にあわぎんグループ一丸となってSDGsへの取組みを強化してまいります。

■CO_2排出量の削減

当行は、脱炭素社会の実現に向け、長期KPIとして「CO_2排出量削減目標」を定めています。

・2030年度における当行のCO_2排出量を50%以上削減（2013年度比）
・2050年度における当行のCO_2排出量を実質ゼロにする

	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1（直接的排出）	677t	551t	515t	493t	531t
Scope2（間接的排出）	7,609t	4,698t	4,586t	3,644t	5,219t
排出量合計	8,286t	5,249t	5,101t	4,137t	5,750t
削減実績	―	△36.6%	△38.4%	△50.1%	△30.6%

（※）　2022年度の削減実績については確定次第、当行ホームページに掲載。

■ESG投融資

ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため「ESG投融資残高」の目標を定めています。

2022年度 ESG投融資目標残高（※）	540億円	2022年度 ESG投融資実績	707億円

（※）　ESG投融資とは、外部評価のあるESG関連投融資と定義し、①グリーンローン、②グリーンボンド（サステナビリティボンドを含みます）、③ソーシャルローン、④ソーシャルボンド、⑤サステナビリティ・リンク・ローン、⑥サステナビリティ・リンク・ボンド、⑦トランジション・ファイナンス、⑧①～⑦に準じる投融資の合計額を目標に設定。

このほか、当行は、経営方針の中に「人材の育成」を掲げ、環境変化へ柔軟に対応し長期的視点を持った人材の育成と、人と企業が一緒に成長していくことができる環境づくりに取組んできました。これまでも当行で働くすべての女性職員を「AWAdONNA（アワドンナ）」と総称し、女性が自らの手でより輝くためのプロジェクトを展開し、女性職員の活躍の場を広げ、キャリア形成できる職場づくり・環境整備を行ってきたほか、2021年４月には、地方銀行では初となる65歳定年制度を導入しています。

■ダイバーシティへの取組み

	女性管理職比率	女性役付者比率	男性の育児休業等取得率（※）
目標（2028年３月）	19.0％以上	30.0％以上	100.0％
2022年度実績	10.9％	25.9％	100.0％

（※） 育児休業等と育児目的休暇の取得割合。

また、地域経済活性化や雇用維持の取組みの一環として、四国４県における官民一体型中小企業再生ファンドである「しこく活性化ファンド」を組成したほか、観光資源の発掘と魅力向上によって地域の発展に努めるため、瀬戸内の地域金融機関などとともに「せとうち観光サステナブルファンド」へ出資いたしました。

地域貢献活動につきましては、公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団及び公益財団法人阿波銀福祉基金による助成活動に加え、従来から取組んでまいりました徳島県との協定による「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊」へ積極的に参加しました。また、金融リテラシー向上によって社会で自立する力の育成を支援するため、徳島県との間で「金融経済教育の充実等のための連携に関する協定」を締結し、33校・42回の金融教育を実施いたしました。

≪営業の成果等≫

このような経過を踏まえ、当期の営業の成果を主な業務区分別に見ますと、次のとおりであります。

（預金及び預かり資産）

預金及び預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズへの対応に努め、お取引の拡大を図りました。

法人預金・公金預金・個人預金ともに順調に増加したことから、譲渡性預金を含めた預金は、前年度比815億円増加し、当期末残高は３兆3,911億円となりました。

一方、個人年金保険等の預かり資産残高は、前年度比94億円増加し、当期末残高は2,439億円となりました。また、金融商品仲介業務における預かり資産残高は、前年度比458億円減少し、当期末残高は7,897億円となりました。

（貸出金）

貸出金につきましては、地域密着型金融を推進する中、さまざまな資金ニーズに積極的にお応えした結果、前年度比553億円増加し、当期末残高は２兆1,696億円となりました。

なお、総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合（中小企業等貸出金比率）は、82.58％と前年度比0.44ポイント低下いたしましたが、引続き高い水準を維持しております。

（有価証券投資）

　有価証券につきましては、外国証券の減少を主因として、当期末の有価証券残高は前年度比965億円減少し、9,454億円となりました。

　また、当期末の有価証券の評価損益は、前年度比229億円減少し、605億円の評価益となりました。

（国際業務）

　外国為替の取扱高につきましては、お客さまの国際化ニーズや海外進出への積極的な支援に努めた結果、期中41億66百万米ドルとなりました。

≪損　益≫

　損益につきましては、経常収益は、株式等売却益や金融派生商品収益が増収となったことなどから、前年度比196億53百万円増収の722億29百万円となりました。

　一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少となったものの、外国債券を中心に国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比204億22百万円増加の573億34百万円となりました。

　この結果、経常利益は、前年度比７億68百万円減益の148億94百万円となり、当期純利益は、前年度比８億85百万円減益の101億44百万円となりました。

≪自己資本比率≫

　当期末現在の単体自己資本比率につきましては、10.89％と前年度比0.08ポイント低下いたしましたが、健全性の高い保有資産や内部留保の充実等が反映され、引続き高い水準を維持しております。

≪資本政策≫

　資本面につきましては、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、2022年５月16日、及び2022年11月21日から2022年12月15日までの間、合計1,000千株、2,065百万円の自己株式を取得いたしました。なお、取得した自己株式につきましては、株式消却積立金の目的取崩しを行い、既保有分も含め2,200千株を消却いたしました。この結果、当期末の発行済株式総数は41,040千株となりました。

　配当金につきましては、中間期の業績等を総合的に勘案し、当初の予定通り、１株につき22円50銭とさせていただきました。また、当期の期末配当金につきましては、業績等を総合的に勘案し、当初予定の１株につき22円50銭から５円増配し、27円50銭とさせていただきますので、当期の年間配当金は１株につき50円となります。

≪連結業績≫

当連結会計年度の損益につきましては、当行及びグループ各社が営業推進と経営全般にわたる合理化・効率化に努めた結果、連結経常収益は880億81百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は102億７百万円となりました。

また、グループ各社の健全性を反映し、連結自己資本比率は、11.21％と引続き高い水準を維持しております。

当行の対処すべき課題

地域金融機関を取巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化による地域経済の規模縮小といった社会構造問題、また低金利環境長期化による利鞘縮小に加え、IT企業をはじめとした他業態との競合激化など厳しい収益環境が続いております。さらに、地政学的リスクの高まり、インフレの加速と欧米に加え日本の金融政策の動向、及びそれらに起因する金融市場の変動には依然留意が必要であり、経済活動の停滞を含め先行きの不確実性はさらに大きくなっています。その一方で、アフターコロナやSDGs・ESGへの対応に向けた社会の変化は急速に進んでおり、地域金融機関として、DXや持続的な成長と社会課題解決に向けた取組みを、地域とお客さまに寄り添い伴走しながら強化していく必要があります。

このような環境変化に対応するため、本年度より当行の揺るがない行動や意思決定の軸として存在意義（パーパス）「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」を制定し、新長期経営計画「Growing beyond 130th」をスタートいたしました。

2018年度より展開した経営計画「As One」では、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、社会・経済危機への対応を最優先課題として、お客さまの資金繰り支援に全力で取組んだほか、店舗・事務・本部のBPRや新たな需資創造とリスクテイクによる預貸率の改善、ESG投融資と脱炭素に向けた本業支援に取組んでまいりました。

そして、新長期経営計画では、人材の「育成」と「活躍」に重点的に取組み、世代を超えた息の永いお取引を継続し、地域やお客さまの永続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデル「永代取引」をさらに進化させ、持続可能な地域社会への取組みを加速させてまいります。

具体的には、これまで取組んできた四国アライアンスや野村證券との包括提携、さらにiBank社との提携など、アライアンスを一層強化するほか、４つの基本戦略によって、５年後に安定して当期純利益を120億円以上計上できる収益体質の構築を図ります。

まず、「永代取引の進化」では、法人のお客さまには、資金繰り支援の継続に加え、創業から事業承継まで事業性評価を通じたオーダーメイドによるご支援を実践してまいります。個人のお客さまには、預金・証券・保険の総合金融サービス機能の高度化を図るとともに、ゴールベースアプローチに基づくファミリーサポート営業を強化してまいります。そして、

お客さまを起点として、対面・非対面のチャネルを融合し、デジタルやデータ利活用をさらに進めお客さまとのつながりをより拡大することで、当行ならではの付加価値の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

次に、「持続可能な地域社会への取組み」では、SDGsの理解・浸透から事業計画への反映、取組状況の検証まで、お客さまに寄り添った最適なソリューションをご提供してまいります。そして、金融経済教育の推進等により金融先進県の実現につなげていくほか、四国アライアンスなどの連携をより積極的に進め、四国創生に向けた取組みを強化してまいります。

また、「活力ある組織と多様な働き方の実現」では、まず、社会環境が激しく変化する中、これまで取組んできた永代取引を支える人材育成に加え、新たなスキルやノウハウの習得に取組み、DXやSDGsなどお客さまの多様化かつ高度化するニーズにより高いレベルでお応えしてまいります。また、女性やシニアを含む多様な人材が活躍できるキャリア、雇用形態、働き方等の「働きやすさ」と、自らの仕事に誇りとやりがいを感じられる「働きがい」の両輪からダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）を推進し、従業員エンゲージメントの強化につなげてまいります。

そして、「経営基盤の強化」では、店舗・融資業務・事務改革に引続き取組むとともに、取るべきリスクを明確化し収益性と健全性のバランスの最適化を図っていくという経営管理の枠組みであるRAF（リスクアペタイト・フレームワーク）の高度化に取組み、統合リスク管理の高度化やALMの強化により、最適な経営資源と資本配賦を図ることで卓越した効率経営を追求してまいります。

当行は、計画４年目にあたる2026年に創業130周年を迎えます。130周年という大きな節目の年に向けグループ一体で取組み、さらにその先の成長・発展をめざしてまいります。本経営計画の実践により、お客さまの成長と豊かさの実現をしっかりと支援できる銀行となることで、阿波銀行が必要とされ、なくてはならない存在となれるよう全力を尽くしてまいる所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

【ご参考】長期経営計画「Growing beyond 130th」の概要

1.　存在意義

＜存在意義＞

永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現

当行は卓越した効率経営のもと、世代を超えたパートナーシップ『永代取引』を実践し、

取引先の企業価値向上とお客さまの金融資産形成をサポートするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

2.　計画概要

【名　　称】 **Growing beyond 130th**

【計 画 期 間】 2023年4月～2028年3月（5年間）
激変する外部環境に対応するため 、3年計画を1年毎にアップデートしていく『ローリング方式』を採用します。

【基 本 戦 略】
1．永代取引の進化
2．持続可能な地域社会への取組み
3．活力ある組織と多様な働き方の実現
4．経営基盤の強化

3.　新経営計画（骨子）

4.　経営目標
2028年３月期

修正ＯＨＲ	60%未満
コア業務純益ＲＯＡ	0.48%以上
当期純利益	120億円以上
当期純利益ＲＯＥ	4.20%以上
株主還元率	40%以上
ＥＳＧ投融資残高	3,000億円
女性役付者比率	30%以上

（2）財産及び損益の状況

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
預金		2,774,631	3,094,473	3,172,026	3,257,104
	定期性預金	972,355	961,650	946,729	917,411
	その他	1,802,275	2,132,822	2,225,297	2,339,693
社債		－	－	－	－
貸出金		1,960,547	2,084,214	2,114,303	2,169,686
	個人向け	352,992	351,366	358,716	371,732
	中小企業向け	1,271,523	1,385,275	1,396,714	1,420,089
	その他	336,032	347,573	358,873	377,865
商品有価証券		917	775	－	－
有価証券		1,005,581	1,010,924	1,041,936	945,432
	国債	241,208	187,321	173,782	147,591
	その他	764,372	823,602	868,153	797,841
総資産		3,355,885	3,844,293	3,956,485	3,826,971
内国為替取扱高		24,797,939	26,865,575	27,669,644	29,706,903
外国為替取扱高		百万ドル 3,977	百万ドル 4,180	百万ドル 4,380	百万ドル 4,166
経常利益		15,076	12,014	15,663	14,894
当期純利益		11,018	8,298	11,030	10,144
1株当たり当期純利益		258円47銭	197円87銭	263円42銭	246円70銭
信託財産		378	370	359	349
信託報酬		3	2	2	2

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。

（ご参考）企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	67,374	65,587	67,938	88,081
経常利益	15,729	12,663	16,134	15,428
親会社株主に帰属する当期純利益	11,160	8,498	11,112	10,207
包括利益	△15,226	42,971	△2,222	△6,038
純資産額	252,362	292,894	288,404	278,763
総資産	3,376,210	3,866,075	3,977,726	3,850,329

（注） 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（3）使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,320人
平均年齢	42年９月
平均勤続年数	19年４月
平均給与月額	383千円

（注）1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

（4）営業所等の状況

イ　営業所数

	当年度末
	店　うち出張所
徳島県	83　（　6）
香川県	2　（　—）
高知県	1　（　—）
愛媛県	1　（　—）
大阪府	6　（　—）
兵庫県	3　（　—）
岡山県	1　（　—）
東京都	5　（　—）
神奈川県	1　（　—）
合計	103　（　6）

（注）1.　上記のうち、16店舗（うち出張所１店舗）は店舗内店舗による営業としております。
2.　上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を115か所設置しております。また、株式会社ローソン銀行等との提携による店舗外現金自動設備の設置状況は以下のとおりです。

	全国	うち徳島県内
	当年度末	当年度末
	台数	台数
株式会社ローソン銀行	13,509	130
株式会社イーネット	12,394	65
株式会社イオン銀行	6,493	56
株式会社セブン銀行	26,913	89

ロ　当年度新設営業所

当年度において、店舗の新設はありません。

（注）1.　当年度において藍住支店（徳島県板野郡）を2023年１月に新築移転いたしました。

2.　上記のほか、藍住西支店（徳島県板野郡）を店舗内店舗として2023年１月藍住支店（徳島県板野郡）内へ移転いたしました。

3.　当年度において次の店舗外現金自動設備を新設・廃止いたしました。なお、福島支店　福島橋出張所（徳島市）の新設・廃止につきましては、近隣への移転に伴うものです。また、渭北支店　デイリーマート田宮出張所（徳島市）は、2023年３月に名称を渭北支店　田宮出張所（徳島市）へ変更いたしました。

（新設４か所）

福島支店　福島橋出張所（2022年５月、徳島市）
福島支店　キョーエイ沖洲市場店出張所（2022年10月、徳島市）
北島支店　日亜化学工業鳴門出張所（2022年11月、鳴門市）
藍住支店　藍住町役場出張所（2022年12月、徳島県板野郡）

（廃止３か所）

福島支店　福島橋出張所（2022年５月、徳島市）
本店営業部　アミコ第３出張所（2022年10月、徳島市）
市場支店　キョーエイ市場出張所（2023年１月、阿波市）

ハ　銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲６番27号	情報処理・情報通信サービス業

ニ　銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	1,547

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　容	金　額
藍住支店の新築	618

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
			百万円	%	
阿波銀保証株式会社	徳島市新町橋二丁目25番地	信用保証業務	110	100	—
阿波銀カード株式会社	徳島市西船場町二丁目12番地	クレジットカード業務	150	100	—
阿波銀コンサルティング株式会社	徳島市新町橋二丁目25番地	経営コンサルティング業務	100	100	—
阿波銀コネクト株式会社	徳島市西船場町二丁目24番地の１	ＥＣモール運営業務	100	100	—
阿波銀リース株式会社	徳島市沖浜東三丁目46番地	リース業務	180	100	—
あわぎん成長企業投資事業有限責任組合	徳島市新町橋二丁目25番地	成長企業への投資業務	1,456	—	—

(注)　連結対象子会社は上記の子会社等６社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結経常収益は880億81百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は102億７百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行62行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称　ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称　ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称　ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 地方銀行７行によるじゅうだん会（八十二銀行、阿波銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、宮崎銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は2004年１月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
5. 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社ローソン銀行及び株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。
7. 四国の地方銀行４行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）の提携により、４行間の他行現金自動設備利用手数料を無料とするサービスを行っております。
8. 株式会社全銀電子債権ネットワーク（略称　でんさいネット）と業務委託契約を締結し、電子記録債権に関するサービスを取扱っております。
9. 百十四銀行、伊予銀行及び四国銀行との間で、四国創生に向けた地方銀行４行による包括提携（四国アライアンス）を締結しております。
10. 野村證券株式会社との間で、金融商品仲介業務に係る包括的業務提携を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.　会社役員（取締役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職	その他
岡田好史	取締役会長	公益社団法人徳島法人会　代表理事	
長岡　奨	取締役頭取 (代表取締役)	一般社団法人徳島県銀行協会　会長 公益財団法人徳島経済研究所　理事長 公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団　理事長 公益財団法人阿波銀福祉基金　理事長	
福永丈久	専務取締役 (代表取締役)	経営統括部担当	
大和史郎	常務取締役	管理本部長 管理本部（業務管理部、リスク統括部）担当	
西　大和	常務取締役	営業推進部担当	
山下真弘	常務取締役	審査部、証券国際部担当	
三河広明	取締役	県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長	(注)2
伊藤輝明	取締役	徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長	(注)2
大西康生	取締役 (常勤監査等委員)		(注)3
住友康彦	取締役 (常勤監査等委員)		(注)3
園木　宏	取締役 (社外取締役) (監査等委員)	公認会計士	(注)1 (注)5
米林　彰	取締役 (社外取締役) (監査等委員)	公認会計士	(注)1 (注)5
野田聖子	取締役 (社外取締役) (監査等委員)	永沢総合法律事務所　弁護士 医療法人いちえ会　監事	(注)1
矢部　剛	取締役 (社外取締役) (監査等委員)	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　代表取締役社長	(注)1
橋爪正樹	取締役 (社外取締役) (監査等委員)	放送大学徳島学習センター　所長	(注)1 (注)2

（注）1.　取締役のうち園木宏、米林彰、野田聖子、矢部剛及び橋爪正樹の５氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、園木宏、米林彰、野田聖子、矢部剛及び橋爪正樹の５氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２の定めに基づき届け出るため当行が指定した独立役員であります。
2.　取締役三河広明及び伊藤輝明の両氏は、2022年６月29日付であらたに取締役に就任いたしました。また、監査等委員橋爪正樹氏は、2022年６月29日付であらたに監査等委員に就任いたしました。
3.　当行は、常勤の監査等委員を２名選定しております。その理由は、行内事情に精通した者が、経営管理委員会等の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4.　2022年６月29日開催の第210期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役三浦淳典氏及び取締役石本宏氏は退任いたしました。また、2022年６月29日開催の第210期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員藤井宏史氏は退任いたしました。
5.　監査等委員園木宏及び米林彰の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6.　2023年４月１日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動がありました。その結果、会社役員の状況は以下のとおりであります。なお、監査部の担当は取締役会となっております。

（2023年４月１日現在）

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職	その他
長岡　奨	取締役会長 （代表取締役）	公益財団法人徳島経済研究所　理事長 公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団　理事長 公益財団法人阿波銀福祉基金　理事長	
福永丈久	取締役頭取 （代表取締役）	一般社団法人徳島県銀行協会　会長 経営統括部担当	
大和史郎	常務取締役	管理本部長 管理本部（業務管理部、リスク統括部）担当	
西　大和	常務取締役	営業推進部担当	
山下真弘	常務取締役	審査部、証券国際部担当	
岡田好史	取締役相談役	公益社団法人徳島法人会　代表理事	
三河広明	取締役	県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長	
伊藤輝明	取締役	徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長	
大西康生	取締役 （常勤監査等委員）		
住友康彦	取締役 （常勤監査等委員）		

氏　　　名	地　　　位	担当及び重要な兼職	その他
園　木　　　宏	取　　締　　役 (社外取締役) (監査等委員)	公認会計士	
米　林　　　彰	取　　締　　役 (社外取締役) (監査等委員)	公認会計士	
野　田　聖　子	取　　締　　役 (社外取締役) (監査等委員)	永沢総合法律事務所　弁護士 医療法人いちえ会　監事 国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院特任教授	
矢　部　　　剛	取　　締　　役 (社外取締役) (監査等委員)	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　代表取締役会長	
橋　爪　正　樹	取　　締　　役 (社外取締役) (監査等委員)	放送大学徳島学習センター　所長	

(ご参考)　当行は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

浜尾　克也　　執行役員（中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長）
板東　克浩　　執行役員（関東広域エリア母店長兼東京支店長）
岡部　敏明　　執行役員（県西広域エリア母店長兼鴨島支店長）
忠津　　聡　　執行役員（審査部長）
佐々　英毅　　執行役員（営業推進部長）
湯浅　文健　　執行役員（関西広域エリア母店長兼大阪支店長）
藤倉　誠司　　執行役員（経営統括部長）
坂田　寛行　　執行役員（県南広域エリア母店長兼阿南支店長兼見能林支店長）

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は下記のとおりです。

当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬につきましては、「基本報酬」、「賞与」及び退任時に株式を交付する「業績連動型株式報酬」で構成され、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意思を明確にするため、これらすべての報酬を一定の算式によって毎期の業績（連結実力コア業務純益（※）、親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させることを基本方針としております。

（※） 連結実力コア業務純益＝連結コア業務純益に当行が定める一定項目の金額を加減したもの。

各取締役等の報酬につきましては、「基本報酬」については連結実力コア業務純益に、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」については親会社株主に帰属する当期純利益に一定の比率を乗じたものに、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるため役位の高さに応じて設定された役位別支給倍率を基準として算出されます。取締役等に対する各人別の具体的金額については、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された当方針により、取締役会から一任された代表取締役頭取が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定します。なお、取締役等の報酬は、固定報酬部分を設けておらず、すべての報酬を毎期の業績に連動させることから、各報酬の割合は予め決定しておりません。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとし、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額とすることを基本方針としております。社外取締役については、アドバイザリー委員会にて協議された金額に基づき、取締役会から一任された代表取締役頭取が決定します。また、監査等委員である取締役に対する各人別の具体的金額等の決定については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会にて協議されたうえで、監査等委員である取締役の協議において決定します。

当行は、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占めるアドバイザリー委員会を設置しております。アドバイザリー委員会は、役位ごとに算出された各報酬の水準の業界平均との比較などのチェックを行い、妥当性に関する協議を行うなど取締役会に対して助言・提言を実施しております。なお、取締役会はその決定に際して、アドバイザリー委員会の協議結果を尊重することとしております。

なお、役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、アドバイザリー委員会が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会もその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

（単位：百万円）

区　　分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	10名	301	―	171	71	58
取締役（監査等委員）	8名	75	75	―	―	―

（注）1. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の算定方法及び当該指標の実績値

イ　基本報酬　　指標：連結実力コア業務純益

基本報酬につきましては、各取締役等の役位ごとに決定された役位別支給倍率に連結実力コア業務純益と連動したポイント単価を乗じて算出しております。収益と経費の状況が直接的に反映される連結実力コア業務純益を用いることで、当行グループ本来の利益を生み出す責任を求める内容となっております。

また、役位別支給倍率は役位の高さに応じて設定されており、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める方式となっております。

基本報酬＝役位別支給倍率×連結実力コア業務純益から算出されるポイント単価

ポイント単価＝連結実力コア業務純益×2.07％÷役位別ポイント総計（※）

（※）役位ごとの役位別支給倍率の値を合計したものをいう。

ロ　賞与　　指標：親会社株主に帰属する当期純利益

賞与につきましては、基本報酬と同様、各取締役等の役位ごとに決定された役位別支給倍率に親会社株主に帰属する当期純利益と連動したポイント単価を乗じて算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を用いることで単年度の当行グループの業績に対する責任を求める内容としております。

賞与＝役位別支給倍率×親会社株主に帰属する当期純利益から算出されるポイント単価

ポイント単価＝親会社株主に帰属する当期純利益×1.44％÷役位別ポイント総計

（役位別支給倍率、役位別ポイント総計は基本報酬と同数値であります。）

ハ　業績連動型株式報酬　　指標：親会社株主に帰属する当期純利益

業績連動型株式報酬につきましては、各取締役等に対し、在任期間中の事業年度ごとに親会社株主に帰属する当期純利益の水準及び役位に応じた株式交付ポイントが付与され、退任時にポイント累積値に応じ、当行株式の交付等が行われます。

単年度の最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益との連動を累積することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

株式交付ポイント＝総株式報酬金額（年間）÷基準株価
÷（役位別ポイント総計÷役位別支給倍率）
×（対象期間中の在任月数÷12か月）

総株式報酬金額（年間）＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.96％

基準株価＝3,330円（2018年４月２日における当行株式の終値（株式併合勘案後））
（役位別支給倍率、役位別ポイント総計は基本報酬、賞与と同数値であります。）
なお、取締役等に交付等が行われる株式数の上限につきましては、連続する５事業年度ごとに337,000株と定めております。

二　業績指標の実績値

（単位：百万円）

	2022年３月期	2023年３月期
連結実力コア業務純益	18,240	17,336
親会社株主に帰属する当期純利益	11,112	10,207

2. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項
　2018年６月26日開催の第206期定時株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）350百万円、監査等委員である取締役100百万円であります。
　また、同定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役等を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当行が拠出する金銭の上限は、連続する５事業年度ごとに782百万円であります。また、取締役等に交付等が行われる株式数の上限は、連続する５事業年度ごとに337,000株であります。
　同定時株主総会終結時の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名、監査等委員である取締役７名であります。
　なお、当行の取締役の定数は、取締役15名以内、監査等委員である取締役３名以上とする旨定款で定めております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別のすべての報酬等の具体的金額については、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針で定められた方法により、取締役会から一任された代表取締役頭取（2023年３月期においては長岡奨）が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定しております。
　また、代表取締役頭取に委任した理由は、当行を取り巻く環境、経営状況等について最も熟知しており、総合的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、具体的金額については、上記のとおり恣意的な決定はなされない仕組みとなっております。
4. 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等40百万円（うち賞与12百万円）は含まれておりません。
5. 支給人数及び報酬等には、2022年６月29日開催の第210期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）２名及び監査等委員である取締役１名を含めております。
6. 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役を兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。
　　報酬等　179百万円（うち賞与　45百万円、業績連動型株式報酬　30百万円）

(3) 責任限定契約

当行では、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結することができる旨、現行定款において定めております。

これに基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当行との間に責任限定契約を締結しており、その概要は以下のとおりであります。

氏　　　　名	責任限定契約の内容の概要
大　西　康　生	・任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。 ・上記の責任限定契約が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
住　友　康　彦	
園　木　　　宏	
米　林　　　彰	
野　田　聖　子	
矢　部　　　剛	
橋　爪　正　樹	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役（監査等委員を除く）	・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。 ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。 ・当該契約の保険料は株主代表訴訟補償特約部分については社外取締役及び執行役員を除く被保険者が負担していますが、それ以外については当行が負担しています。
取締役（監査等委員）	
執行役員	

3.　社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　　　　名	兼職その他の状況
野　田　聖　子 (社外取締役)(監査等委員)	永沢総合法律事務所　弁護士 同所と当行の間には特別の関係はありません。 医療法人いちえ会　監事 同法人と当行の間で経常的な金融取引があります。
矢　部　　　剛 (社外取締役)(監査等委員)	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　代表取締役社長 同社と当行の間で保険契約管理システム保守契約を締結しております。
橋　爪　正　樹 (社外取締役)(監査等委員)	放送大学徳島学習センター　所長 同大学と当行の間には特別の関係はありません。

（注）1.　2023年４月１日付で、取締役野田聖子氏は国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院　特任教授に就任しております。
2.　2023年４月１日付で、取締役矢部剛氏はニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長に就任しております。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　　　名	在任期間	取締役会等への 出　席　状　況	取締役会等における発言 そ の 他 の 活 動 状 況
園　木　　　宏 (社外取締役) (監査等委員)	11年 10ヵ月	取締役会 12回開催中12回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	公認会計士として上場企業等の豊富な監査経験と財務・会計に関する高い知見を有するほか、監査等委員会設置会社移行前に当行の社外取締役を務めるなど、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
米　林　　　彰 (社外取締役) (監査等委員)	７年 10ヵ月	取締役会 12回開催中10回出席 監査等委員会 14回開催中12回出席	公認会計士として上場企業等の豊富な監査経験と財務・会計に関する高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
野　田　聖　子 (社外取締役) (監査等委員)	４年 10ヵ月	取締役会 12回開催中11回出席 監査等委員会 14回開催中13回出席	弁護士として豊富な法律知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
矢部　剛 (社外取締役) (監査等委員)	1年 10ヵ月	取締役会 12回開催中12回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	金融機関における豊富な経験に加え、ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長として培った経営全般に関する経験と幅広い見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
橋爪正樹 (社外取締役) (監査等委員)	0年 10ヵ月	取締役会 10回開催中10回出席 監査等委員会 10回開催中10回出席	学識経験者として専門的な知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				銀行の親会社等からの報酬等
			固定報酬	業績連動報酬			
			基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員）	6名	35	35	―	―	―	―
報酬等の合計	6名	35	35	―	―	―	―

(注)　支給人数及び報酬等には、2022年6月29日開催の第210期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含めております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.　当行の株式に関する事項

（1）株式数

発行可能株式総数	100,000千株
発行済株式の総数	41,040千株

（2）当年度末株主数　　13,402名

（3）大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,562	8.69
株式会社大塚製薬工場	1,585	3.87
阿波銀グループ職員持株会	1,366	3.33
日本生命保険相互会社	1,140	2.78
明治安田生命保険相互会社	1,140	2.78
大塚製薬株式会社	932	2.27
大昭興業株式会社	833	2.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口)	812	1.98
日亜化学工業株式会社	803	1.96
住友生命保険相互会社	745	1.81

（注）1.　持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
2.　持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3.　持株比率は自己株式（87,327株）を控除して算出しております。
4.　なお、自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式186,337株は含まれておりません。

（4）役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	２名	11,649株
社外取締役（監査等委員を除く）	―名	―株
取締役（監査等委員）	―名	―株
執行役員	１名	4,412株

(5) その他株式に関する重要な事項

イ　自己株式の取得

　当行は、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

決議日	2022年５月13日
取得した株式の種類	普通株式
取得日	2022年５月16日
取得した株式の総数	500千株
取得価額の総額	1,067百万円

決議日	2022年11月11日
取得した株式の種類	普通株式
取得期間	2022年11月21日から2022年12月15日まで
取得した株式の総数	500千株
取得価額の総額	998百万円

ロ　自己株式の消却

　当行は、会社法第178条の規定に基づき、2023年３月22日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	2,200千株
自己株式消却額	4,980百万円

5.　当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6.　会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員　黒木　賢一郎 指定有限責任社員　大橋　正紹	55	(注)4 (注)5

（注）1.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は61百万円であります。
3.　当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておりませんので、上記金額は、これらの合計額を記載しております。
4.　当行は、会計監査人に対して、当該事業年度における非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務）についての対価１百万円を支払っております。その内容は、日本版ＣＲＳ（共通報告基準）及びＦＡＴＣＡ（外国口座税務コンプライアンス法）に関する指導・助言業務であります。
5.　監査等委員会は、前年度の会計監査人の監査の実施状況、監査の方法と結果の相当性、今年度の監査計画における監査見積時間や人員配置の内容、報酬見積の相当性などについて、監査品質確保の観点から総合的に確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

（2）責任限定契約

該当事項はありません。

（3）補償契約

該当事項はありません。

（4）会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

7.　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8.　特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11. その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当行は、株主さまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。

この方針のもと、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、親会社株主に帰属する当期純利益の40％以上とすることを目標といたします。

第211期末（2023年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
現金預け金	**482,865**
現金	41,436
預け金	441,428
コールローン	**140,894**
買入金銭債権	**817**
有価証券	**945,432**
国債	147,591
地方債	170,687
社債	263,829
株式	124,741
その他の証券	238,582
貸出金	**2,169,686**
割引手形	6,977
手形貸付	98,641
証書貸付	1,967,423
当座貸越	96,643
外国為替	**8,879**
外国他店預け	8,739
買入外国為替	58
取立外国為替	81
その他資産	**44,229**
未収収益	3,410
金融派生商品	8,425
金融商品等差入担保金	8,510
その他の資産	23,883
有形固定資産	**37,224**
建物	13,766
土地	20,600
リース資産	50
建設仮勘定	1,180
その他の有形固定資産	1,626
無形固定資産	**4,411**
ソフトウェア	4,304
その他の無形固定資産	106
支払承諾見返	**8,924**
貸倒引当金	**△ 16,393**
資産の部合計	**3,826,971**

科目	金額
負債の部	
預金	**3,257,104**
当座預金	188,393
普通預金	2,009,338
貯蓄預金	31,667
通知預金	16,957
定期預金	910,339
定期積金	7,072
その他の預金	93,336
譲渡性預金	**134,006**
借用金	**113,558**
借入金	113,558
外国為替	**2**
売渡外国為替	0
未払外国為替	2
その他負債	**30,360**
未決済為替借	0
未払法人税等	5
未払費用	811
前受収益	1,198
給付補塡備金	0
金融派生商品	19,204
金融商品等受入担保金	5,671
リース債務	55
資産除去債務	157
その他の負債	3,256
役員賞与引当金	**50**
株式報酬引当金	**290**
睡眠預金払戻損失引当金	**193**
偶発損失引当金	**1,314**
繰延税金負債	**9,026**
再評価に係る繰延税金負債	**2,545**
支払承諾	**8,924**
負債の部合計	**3,557,378**
純資産の部	
資本金	**23,452**
資本剰余金	**16,232**
資本準備金	16,232
利益剰余金	**183,862**
利益準備金	14,064
その他利益剰余金	169,798
固定資産圧縮積立金	560
株式消却積立金	15
別途積立金	150,520
繰越利益剰余金	18,702
自己株式	**△ 846**
株主資本合計	**222,701**
その他有価証券評価差額金	**42,395**
繰延ヘッジ損益	**△ 297**
土地再評価差額金	**4,792**
評価・換算差額等合計	**46,890**
純資産の部合計	**269,592**
負債及び純資産の部合計	**3,826,971**

第211期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**72,229**
資金運用収益	**44,973**	
貸出金利息	24,796	
有価証券利息配当金	16,163	
コールローン利息	3,478	
預け金利息	525	
その他の受入利息	8	
信託報酬	**2**	
役務取引等収益	**7,919**	
受入為替手数料	1,366	
その他の役務収益	6,552	
その他業務収益	**3,619**	
外国為替売買益	545	
国債等債券売却益	648	
国債等債券償還益	2	
金融派生商品収益	2,397	
その他の業務収益	25	
その他経常収益	**15,714**	
償却債権取立益	307	
株式等売却益	15,283	
金銭の信託運用益	0	
その他の経常収益	123	
経常費用		**57,334**
資金調達費用	**7,563**	
預金利息	822	
譲渡性預金利息	12	
コールマネー利息	30	
債券貸借取引支払利息	327	
借用金利息	0	
金利スワップ支払利息	3,308	
その他の支払利息	3,061	
役務取引等費用	**1,219**	
支払為替手数料	229	
その他の役務費用	990	
その他業務費用	**19,248**	
国債等債券売却損	19,227	
国債等債券償却	21	
営業経費	**27,914**	
その他経常費用	**1,388**	
貸倒引当金繰入額	889	
貸出金償却	9	
株式等売却損	161	
株式等償却	18	
その他の経常費用	309	
経常利益		**14,894**
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**778**
固定資産処分損	82	
減損損失	695	
税引前当期純利益		**14,116**
法人税、住民税及び事業税	**3,054**	
法人税等調整額	**917**	
法人税等合計		**3,971**
当期純利益		**10,144**

（ご参考）

第211期末信託財産残高表

（2023年３月31日現在）

（単位：百万円）

資　　産	金　　額	負　　債	金　　額
有価証券	82	金銭信託	349
現金預け金	267		
合　　計	349	合　　計	349

（注）1.　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
　　　2.　共同信託他社管理財産　－百万円
　　　3.　元本補塡契約のある信託については取扱残高はありません。

連結貸借対照表（2023年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
現金預け金	482,868
コールローン及び買入手形	140,894
買入金銭債権	817
有価証券	935,370
貸出金	2,172,312
外国為替	8,879
リース債権及びリース投資資産	30,057
その他資産	46,019
有形固定資産	38,438
建物	13,779
土地	20,657
建設仮勘定	1,940
その他の有形固定資産	2,061
無形固定資産	4,515
ソフトウェア	4,403
その他の無形固定資産	112
繰延税金資産	212
支払承諾見返	8,924
貸倒引当金	△　18,981
資産の部合計	3,850,329

科目	金額
負債の部	
預金	3,250,619
譲渡性預金	130,006
借用金	128,110
外国為替	2
その他負債	40,016
賞与引当金	22
役員賞与引当金	50
役員退職慰労引当金	15
株式報酬引当金	290
睡眠預金払戻損失引当金	193
偶発損失引当金	1,314
繰延税金負債	9,454
再評価に係る繰延税金負債	2,545
支払承諾	8,924
負債の部合計	3,571,566
純資産の部	
資本金	23,452
資本剰余金	20,106
利益剰余金	189,153
自己株式	△　846
株主資本合計	231,866
その他有価証券評価差額金	42,401
繰延ヘッジ損益	△　297
土地再評価差額金	4,792
その他の包括利益累計額合計	46,896
純資産の部合計	278,763
負債及び純資産の部合計	3,850,329

連結損益計算書 (2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**88,081**
資金運用収益	**44,079**	
貸出金利息	24,786	
有価証券利息配当金	15,279	
コールローン利息及び買入手形利息	3,478	
預け金利息	525	
その他の受入利息	8	
信託報酬	**2**	
役務取引等収益	**9,461**	
その他業務収益	**18,843**	
その他経常収益	**15,694**	
償却債権取立益	309	
その他の経常収益	15,385	
経常費用		**72,653**
資金調達費用	**7,598**	
預金利息	822	
譲渡性預金利息	12	
コールマネー利息及び売渡手形利息	30	
債券貸借取引支払利息	327	
借用金利息	34	
その他の支払利息	6,369	
役務取引等費用	**1,288**	
その他業務費用	**32,857**	
営業経費	**29,403**	
その他経常費用	**1,506**	
貸倒引当金繰入額	956	
その他の経常費用	549	
経常利益		**15,428**
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**785**
固定資産処分損	83	
減損損失	701	
税金等調整前当期純利益		**14,642**
法人税、住民税及び事業税	**3,527**	
法人税等調整額	**907**	
法人税等合計		**4,435**
当期純利益		**10,207**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,207**

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年５月９日

株 式 会 社　阿 波 銀 行
　取 締 役 会　　御 中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　黒　木　賢一郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　正　紹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社阿波銀行の2022年４月１日から2023年３月31日までの第211期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年５月９日

株式会社　阿波銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　黒　木　賢一郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　正　紹

監査意見

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社阿波銀行の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年４月１日から2023年３月31日までの第211期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門および内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な営業店において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤の監査等委員が各社の監査役に就任し、それぞれ取締役会等に出席して意思決定を監視するほか、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年５月11日

株式会社 阿波銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 大 西 康 生 ㊞
常勤監査等委員 住 友 康 彦 ㊞
監 査 等 委 員 園 木 宏 ㊞
監 査 等 委 員 米 林 彰 ㊞
監 査 等 委 員 野 田 聖 子 ㊞
監 査 等 委 員 矢 部 剛 ㊞
監 査 等 委 員 橋 爪 正 樹 ㊞

（注） 監査等委員 園木宏、米林彰、野田聖子、矢部剛および橋爪正樹は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

GHG排出量算定・削減支援クラウドサービス「あわぎんSustana」の取扱開始

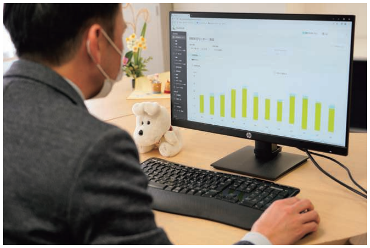

近年、2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出量を実質的にゼロとするカーボンニュートラル実現に向けた取組みが活発化しています。

当行では、2023年2月から、GHG排出量算定・削減支援クラウドサービス「あわぎんSustana」の取扱いを開始し、お取引先企業のGX（グリーントランスフォーメーション）をサポートすることで、カーボンニュートラル実現に向けた具体的な取組みを強化しています。

サステナブル関連ローンの取扱開始

お客さまのSDGsの達成やESGに関する取組みを金融面からサポートするため「あわぎんサステナブル関連ローン」の取扱いを開始しました。

当商品は、資金使途がグリーンプロジェクト、ソーシャルプロジェクト向けの「あわぎんグリーンローン」「あわぎんソーシャルローン」と、環境保全や持続可能な社会の実現等に向けた経営目標を設定し、その達成状況に応じて金利が変動する「あわぎんサステナビリティリンクローン」の３つの商品からなる融資フレームワークです。当フレームワークについては、株式会社格付投資情報センター（R&I）より国際的なグリーンローンやソーシャルローン等の原則および環境省のガイドラインに適合的である旨の第三者意見を取得しています。

SDGs実践ゼミの開催

2022年3月～8月までの半年間にわたり、第２期「SDGs実践ゼミ」を開催しました。環境や社会の課題解決への取組みが注目されるなか、当ゼミは、「SDGs・ESGに高い関心があり、自社の取組みを加速させたい」という企業の方々と一緒に、自社の課題を洗い出し、今後の事業展開や経営戦略策定を行うものです。最終回には、取組内容の発表と参加企業がそれぞれの課題を解決するための「パートナーシップ交流会」を開催しました。

2023年4月から開催している第３期「SDGs実践ゼミ」では、7社の企業が参加されており、具体的なアクションプラン策定に向けて取組みを進めています。

第２期SDGs実践ゼミ「パートナーシップ交流会」

オープンイノベーションプログラム「あわぎんアクセラレーター2023」の開催

あわぎんアクセラレーター2023
キックオフミーティング

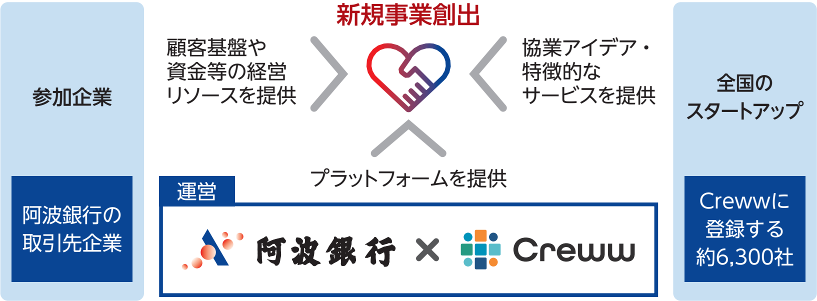

Creww株式会社との共催でオープンイノベーションプログラム「あわぎんアクセラレーター2023」を開催しています。

アクセラレータープログラムとは、当行の取引先企業がスタートアップ企業のアイデアやデジタル技術を活用することで、取引先企業はスピーディな新規事業の立ち上げ、スタートアップ企業は早期の成長機会といった双方にとって利点をもたらすビジネスモデルを実証し、参加する当行取引先企業の新規事業創出をめざすプログラムです。

「あわぎんアクセラレーター2023」では徳島県内の企業2社が参加し、スタートアップ企業との協業を開始しました。今後、全国にあるスタートアップ企業の特徴あるサービスを結びつけるオープンイノベーションにより、新規事業の創出をめざしていきます。

地域の金融リテラシー向上にむけて ～徳島県を「金融先進県」に～

子どものうちからお金の大切さや仕組み・役割等の金融リテラシーを楽しく身につけ、将来、社会人として主体的に行動できるよう、小・中・高などへの金融教育・出張授業を通じた支援を行っています。

また、2022年7月には、徳島県と金融経済教育充実のための連携協定を締結し、地域一体となって徳島県の金融リテラシー向上に取組んでいます。

2022年度金融教育実施状況	33校　42回　受講人数1,988人

まなぼう教室「サイコロゲームで輸入体験」

地方創生・地域活性化への取組み

2023年4月、起業を促す環境で最先端の教育が受けられる「神山まるごと高専」が徳島県神山町で開校しました。当行は、積極的に連携を深めながら、地元企業との好循環を後押しし、徳島がアントレプレナーシップの先進県として日本をリードする地域モデルとなるよう、力を尽くしてまいります。

企業の成長・発展の起点となる「起業家」マインドを持った人材を育てる「徳島イノベーションベース」へ参画しています。アントレプレナーシップを持つ方々への支援を通じて、地域の課題解決による徳島経済の発展と地域活性化に貢献してまいります。

当行は、サッカーJ2「徳島ヴォルティス」をユニフォームスポンサーとして応援し、毎年「阿波銀行マッチデー」を開催しています。

地元徳島のリーディングバンクとして、地域のみなさまとのコミュニケーションを大切にしたいと考え、地域行事や催しに積極的に参加するなど、さまざまな活動を実施しています。

ダイバーシティ・女性活躍推進への取組み

当行は、女性職員の活躍の場を広げ、キャリア形成できる職場づくり・環境整備を行っています。また当行で働くすべての女性職員を「AWA dONNA(アワドンナ)」と総称し、女性が自らの手でより輝くためのプロジェクトを展開しています。

2022年度のテーマは、「人生100年時代を応援する新たなサービスコンテンツ企画」。県内外の職員が集まり、お客さまの人生に寄り添い、より良い暮らしをお手伝いするサービスや、地域活性化に貢献するコンテンツ等について自由闊達に意見交換し、企画案を作成。関連各部署にAWAdONNAの声を反映した提案を行いました。

健康経営の実践　健康アプリ「WellGo」の導入

2023年4月から株式会社WellGoが開発した健康経営DXサービス「WellGo」を全職員に導入しています。

当行は、従来から「健康経営」を重要な企業存続の土台と考え、職員の健康増進への投資および取組みを行っていますが、昨今「健康経営」がこれまで以上に意識されるようになっており、職員の健康意識醸成と取組みを促すことが必要と考え、導入しました。

主な機能としては、アプリ内での健康診断結果の把握や、運動・食事・睡眠の生活ログ、勤怠状況のデーター元管理等があり、職員の健康情報の見える化を図っています。また、歩行イベントの開催など、行動経済学「ナッジ」を用いて職員の健康への関心を高め、職員のヘルスリテラシー向上をめざしています。

当行は今後も健康経営を推進し、活き活きと働くことができる職場環境をつくることで職員のエンゲージメント向上を実現し、ひいては地域の活性化やお客さま感動満足の創造につなげてまいります。

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場
ご案内図

徳島市西船場町二丁目24番地の１
当行本店 ３階大会議室
電話（088）623-3131（代表）

▶ 交通のご案内

- ＪＲ徳島駅より …………………………… 徒歩約10分
- 八百屋町バス停より …………………… 徒歩約８分
- 元町バス停より …………………………… 徒歩約５分
- 新町バス停より …………………………… 徒歩約５分
- 徳島阿波おどり空港より ……… バス・徒歩約40分
  タクシー　約30分

駐車場の収容台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915